

# 平成30年第3回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年3月26日(月) 15時00分～16時15分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

## 1 出席委員の氏名

近 藤 孝 信  
塩 田 絹 代  
坂 上 三 徳  
吉 田 英 則  
永 田 良 二

## 1 欠席委員の氏名

## 1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	本 多 正 興
生涯学習課長	林 田 充 敏
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 土 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第7号 学校医及び学校歯科医の変更について

議案第8号 南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第9号 南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第10号 南島原市教育支援委員会の答申について

議案第11号 南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

議案第12号 南島原市原城オアシスセンター条例施行規則の一部を改正する規則について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 平成29年度南島原市一般会計補正予算(第6号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

## 日程第1 開 会

近藤委員長 ただ今から平成30年第3回定例会を開会いたします。  
日程第5、議案審議に、議案第12号「南島原市原城オアシスセンター条例施行規則の一部を改正する規則について」を追加したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

## 日程第2 前回会議録の承認

近藤委員長 日程第2、前回会議録の承認ですが、第2回定例会は坂上委員、第1回臨時会は塩田委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。

(平成30年第2回定例会…坂上委員が署名)

(平成30年第1回臨時会…塩田委員が署名)

近藤委員長 ありがとうございます。

## 日程第3 会議録署名人の指名

近藤委員長 日程第3、会議録署名人の指名ですが、今回は、吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

## 日程第4 教育長報告

近藤委員長 日程第4、教育長報告に入ります。  
教育長から報告をお願いいたします。

永田教育長 (別紙により、平成30年2月23日から平成30年3月23日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

近藤委員長 ありがとうございます。  
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

近藤委員長 特になければ、以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

## 日程第5 議案審議

近藤委員長 続きまして、日程第5、議案審議に入ります。  
議案第7号「学校医及び学校歯科医の変更について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第7号「学校医及び学校歯科医の変更について」をご説明いたします。

南高医師会及び島原南高歯科医師会から新たに推薦をいただき、平成30年4月1日より、蒲河小学校、新切小学校、南有馬小学校、南有馬中学校の学校医及び布津小学校、飯野小学校、布津中学校、蒲河小学校、有馬小学校、北有馬中学校、北有馬幼稚園の学校歯科医を変更するものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 特になければ、議案第7号については、原案どおり決定したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第7号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第8号「南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則  
について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第8号「南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につ  
いて」をご説明いたします。

2ページの新旧対照表をご覧ください。

第4条の2の改正ですが、指導主事の職名の規定がありませんでしたので、  
第3項として追加し、整備するものでございます。

次に、第6条の改正ですが、南島原市行政組織規則の規定に合わせて、「補  
職名」を「職名」に改めるものでございます。

3ページをご覧ください。

別表第1、教育総務課総務班の事務分掌の改正ですが、平成29年11月6  
日開催の総合教育会議において、平成30年4月1日から総合教育会議の事務  
を秘書広報課で所管することが承認されましたので、第21号以下の条文を整  
理するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 特になければ、議案第8号については、原案どおり決定したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第8号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第9号「南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則に  
ついて」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第9号「南島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則につ  
いて」をご説明いたします。

学習指導要領の改訂により平成30年度から授業時数が増加することに伴い学校の実態に応じて、休業中に授業ができるようにするため、また学校運営協議会の項目を新たに明記するものでございます。

2ページの新旧対照表をご覧ください。

第3条2項の改正ですが、外国語活動などの授業日数の増加により、学期中での対応が難しくなり、長期休業期間中に、授業を行いやすくするために「やむを得ない事由」を削除するものでございます。

第5条の改正につきましては、学習指導要領の改定に伴い、文言を改正するものであります。

第30条の2の改正につきましては、今後取組が必要になるコミュニティ・スクールへの対応として、学校運営協議会について、追加を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 第30条に学校評議員についての規定がありますが、学校運営協議会との違いや内容について説明をお願いします。

学校教育課長 学校評議員につきましては、従来からの制度であり、校長が学校運営に当たり意見を聞く諮問機関的な位置付けであります。

一方、学校運営協議会は、これから地域社会が学校運営に関わるコミュニティ・スクール等の設置において中核となる組織であります。

将来的には、整理をしていく必要があると思いますが、現在は、導入課程の中で混在しておりますが、現時点では、柔軟に対応できるように併記しているものでございます。

吉田委員 小規模校では、いろいろな会議等の委員を同じメンバーの方が、兼務されている場合が多いので、早めに整理するよう対応をお願いします。

学校教育課長 今後、検討させていただきます。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、議案第9号については、原案どおり決定したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第9号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第10号「南島原市教育支援委員会の答申について」を提案いたします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 議案第10号については、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第10号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第11号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第11号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」ご説明いたします。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項では、「教育委員会の事務局職員は、教育委員会が任命する。」と規定されております。  
別紙の内容のとおり、退職者については、平成29年3月31日付けで、それ以外の職員については、4月1日付けで発令させていただきたいと考えております。  
資料2ページの解任発令でございますが、平成30年度から公民館等に職員または社会教育指導員を配置いたしますので、総務部支所職員への教育委員会事務局職員の併任を解くものでございます。  
以上で説明を終わります。  
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 公民館主事4名の勤務地については、どこになるのでしょうか。

生涯学習課長 ありえコレジヨホール、布津公民館、ピロティー文化センター日野江及び口之津公民館でございます。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、議案第11号については、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第11号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第12号「南島原市原城オアシスセンター条例施行規則の一部を改正する規則について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第12号「南島原市原城オアシスセンター条例施行規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。  
2ページの新旧対照表をご覧ください。  
第3条の改正ですが、従来は、休館日を毎週日曜日としておりましたが、毎月第3日曜日の家庭の日などに事業の展開も必要であり、また文化協会等の社会教育関係団体から、日曜日開館の要望が出されておりましたので、毎週日曜日だった休館日を、今回、毎月第2、第4日曜日と第1、第3日曜日に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。  
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 他の施設の休館日は、どうなっているのでしょうか。

生涯学習課長 公民館と社会教育施設がございしますが、年末年始の休館日が共通であり、例えばコレジヨホールは、年末年始以外に休館日はございません。  
他の施設の休館日につきましては、第1、第3日曜日と祝日、また第2、第4日曜日と祝日など、施設でまちまちですが、施設の利用状況を勘案しながら平成30年度に統一的な休館日の設定を検討していきたいと考えております。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、議案第12号については、原案どおり決定したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第12号については、原案どおり可決いたします。

日程第6 その他

近藤委員長 続きまして、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議  
したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 小学校 認定 257人  
中学校 認定 139人  
本件につきましては、そのとおり決定したいと思います。よろしいで  
しょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(2) 平成29年度南島原市一般会計補正予算  
(第6号) について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (平成29年度南島原市一般会計補正予算(第6号) について説明)

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(3) 次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (4月26日、木曜日、午後2時からの開催を提案)

近藤委員長 次回定例会は、4月26日、木曜日、午後2時から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

近藤委員長 最後に「(4) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

学校教育課長 (平成30年度南島原市幼稚園及び小・中学校入学式について説明)

生涯学習課長 (パンフレット「こども子育てガイドブック」について説明)

近藤委員長 他にございませんか。

<なしの声>

近藤委員長 特にないようですので、以上をもちまして、本日の第3回定例会を閉会いたします。

閉 会 16時15分

会議録署名

教育委員

記録職員